

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>
職員数722人

<平成22年度>
職員数716人

※ 1部5課の廃止
※ 現在の両機構の管理部門6部209人

<平成23年度>
統合による組織・人員の効率化

※ 管理部門3部189人 ▲20人

- ・ 総務・企画・経理部門の統合による組織・人員の効率化
- ・ 職業能力開発業務の移管を受けても、役員法定数(8人)は増員せず。

※ 地域障害者職業センターの事務担当職員(事務集約化による削減)
33人(22年4月) → 27人(23年4月) ▲6人

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/8人中	1/7人中	▲2
職員	7/722人中	3/716人中	▲4

改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

▲26人+α ← ▲20人

※ 統合後3年以内に、更に
管理部門の1割(19人)以
上の削減に取り組む。

《今後の対応》

理事長: 新法人発足時に公募
職員: 新法人発足までに解消

《削減額》

▲約3.3億円

※ 集約後の平年度ベース

《国庫納付見込額》

▲約1.0億円(簿価額)

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)への移行に伴う東京本部の幕張本部への集約化
- ※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)への移行後に必要な改修作業を実施し、速やかに移転
- ・ 石川障害者職業センター跡地及び旧三重障害者職業センターを処分
- ・ 人事・給与・会計システムについて順次統合

仕分け後

仕分け後

仕分け後

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>
434億円

<平成22年度>
319億円

<平成23年度>
委託方式の廃止に伴う効率化等

- ・ 地方業務の委託方式の廃止に伴う効率化
- ・ 人件費の削減(地域手当の引下げにより、ラスパイレス指数(地域・学歴勘案)を平成22年度に100以下とする。)

《削減額》

▲約13.6億円

(国からの財政支出分▲7.6億円のほか、障害者雇用納付金分▲6億円)
※ このほか上記1の組織のスリム化による削減

4. 事務・事業の改革

- ・ 21年4月から地域障害者職業センターの業務となった助言・援助業務を推進し、地域の就労支援機関における障害者支援を促進。地域障害者職業センターは当該機関では対応困難な障害者を重点とする業務運営を更に加速

仕分け後

- ・ 地方業務の委託方式の廃止に伴い、地域障害者職業センター業務と併せて効率化

- ・ 地域障害者職業センター公用車の軽自動車への転換
144台の1/3（▲約14百万円）

仕分け後

- ・ 地域障害者職業センター事務集約化により事務担当職員の削減（再掲）
47人〔16年度〕 → 33人〔22年4月〕 → 27人〔23年4月〕

仕分け後

- ・ 美術品等不要資産の速やかな処分

仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について
(独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
1. 管理部門の効率化を進めるべき	(独)雇用・能力開発機構からの業務移管時に20人削減し、その後3年以内に組織・人員の効率化を進め、更に管理部門の1割(19人)以上の削減に取り組む。
2. 事業規模は縮減すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21年4月から地域障害者職業センターの業務となった助言・援助業務を推進し、地域の就労支援機関における障害者支援を促進。 地域センターは当該機関では対応困難な障害者を重点とする業務運営を更に加速 ・ 東京本部を幕張本部に移転することによる合理化 ※高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)への移行後に必要な改修作業を実施し、速やかに移転 ・ 地方業務の委託方式の廃止に伴い、地域障害者職業センター業務と併せて効率化 ・ 地域センター公用車の軽自動車への転換 144台の1/3(▲約14百万円) ・ 地域センター事務集約化により事務担当職員の削減 47人[16年度] → 33人[22年4月] → 27人[23年4月]
3. 美術品等不要資産については売却すべき	美術品等不要資産の速やかな処分(なお、行政刷新会議・事業仕分けに際して指摘のあった障害者職業総合センターの壁画については複製であり、資産価値はないとの評価)

